引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

1,466,207 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費

22,880,744 千円

(単位:千円)

						(単位:干円)
施策区分		経費	財源内訳			
			特定財源			60.84.75
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
社会福祉	社会福祉事業	136,622	8,311	3,300	37,617	87,394
	高齢者福祉事業	380,517	61,760	68,400	25,613	224,744
	障害者福祉事業	3,128,496	2,135,867		32,528	960,101
	児童福祉事業	5,337,133	3,129,873		65,594	2,141,666
	保育所事業	690,305	7,620		324,870	357,815
	認定こども園事業	1,045,925	189,639	347,900	257,394	250,992
	幼稚園事業	218,709	1,054		45,122	172,533
	児童措置費	2,210,912	1,306,717		111,254	792,941
	生活保護扶助事業	1,597,095	1,192,748		20,001	384,346
	災害復興支援事業	669	49			620
	小 計	14,746,383	8,033,638	419,600	919,993	5,373,152
社会保険	国民健康保険事業	788,185	424,043			364,142
	介護保険事業	1,972,044	105,484			1,866,560
	後期高齢者医療事業	1,890,576	283,087		75,379	1,532,110
	小 計	4,650,805	812,614	0	75,379	3,762,812
保健衛生	保健衛生事業	44,578			2,201	42,377
	母子保健給付事業	194,421	36,497		1,663	156,261
	救急医療対策事業	48,122			480	47,642
	保健センター事業	154,540		65,200	6,600	82,740
	病院事業	1,559,911			720	1,559,191
	地域医療・医師確保対策事業	89,619		26,500		63,119
	疾病予防対策事業	1,218,679	842,323		3,095	373,261
	保健活動事業	173,686	9,149		18,817	145,720
	小 計	3,483,556	887,969	91,700	33,576	2,470,311
合 計		22,880,744	9,734,221	511,300	1,028,948	11,606,275

一般財源のうち社会保障財源化分 1,466,207

^{※1} 社会保障4経費とは、消費税法第1条第2項に規定する経費で、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に 対処するための施策に要する経費のこと。

^{※2} 上記経費は、事務費や事務職員の人件費を除いたもの。